

平成30年度第3回四街道市総合計画審議会会議録

日 時 平成30年9月4日（火）14時00分～15時30分
場 所 四街道市役所新館5階第1会議室
出 席 者 大下会長、石川委員、鈴木委員、森竹委員、町田委員
安室委員、平川委員、松隈委員、荻津委員、松山委員
欠 席 者 伏見委員、横内委員、櫻井委員、志津委員、成田委員
事務局出席者 石渡政策推進課長 荒巻主幹 榎本係長 大坂主査補
傍 聴 人 1名

【事務局】

それではこれより、平成30年度第3回四街道市総合計画審議会を開催いたします。本日は、委員定数15名のうち10名にご出席いただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、大下会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

こんにちは。本年度第3回の四街道市総合計画審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。前回8月20日の会議におきまして、市長より諮問を受け、四街道市総合計画後期基本計画（案）に対し、委員の皆様より様々なご意見を頂きました。それらを合わせまして本審議会として取りまとめた答申案を、本日お示ししております。

この内容についてご確認いただいた後、最終的な答申としてまとめ、本日、佐渡市長へお渡ししたいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

【事務局】

資料確認をさせていただきます。

（配布資料確認）

それでは、早速議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会条例において、会長が議長になる旨が規定されておりますので、大下会長をお願いいたします。

【会長】

それでは、進行を務めさせていただきます。

まず議事に入る前に、本日の会議録署名人を指名させていただきます。今回は、石川委員、松山委員をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（各委員）

承認

【会長】

それでは、会議録署名人を石川委員、松山委員をお願いいたします。

本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市総合計画審議会運営要領」により公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第につきましては、配布するものとしたします。その他の資料につきましては、今後の審議で変更になる可能性がありますので、会議終了後に回収することではいかがでしょうか。

(各委員)

承認

それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に会議次第は配布、会議次第以外は閲覧のみとさせていただきます。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】

傍聴希望の方が1名いらっしゃいますので、ただ今から入室させていただきます。

(傍聴人入室)

【会長】

議事に入ります。

それでは、議事(1)四街道市総合計画後期基本計画(案)の答申について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

～(1)四街道市総合計画後期基本計画(案)の答申について説明～

それでは、ご説明させていただきます。

すでに委員の皆様には、答申書案をお送りさせていただきましたが、答申書の説明に入ります前に、これまでの本審議会からのご意見や庁内の内部調整等に伴い、計画書の一部を修正させていただきましたので、最初に修正箇所について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

総合計画後期基本計画(案)に関する修正一覧でございます。

表の見方でございますが、一番左側の番号が整理番号、2列目に記載されたページが総合計画後期基本計画(案)の該当ページを表しています。次の3列目の箇所と記載されているところが、修正した項目名称を記載し、その右側に修正前、修正後の案を示したものとなります。

なお、委員の皆様のお手元には、修正前の内容となりますことから、お持ちいただいた資料と、本日配布した資料を合わせてご覧ください。

後期基本計画案12ページをご覧ください。「②今後の展望」については、財政面の記載をしていることから、項目名称も「②財政の今後の展望」としました。

29ページをご覧ください。「(3)急速に高まる安全・安心への意識」の3点目、「犯罪形態も多様化し、特に通信サービスに関する犯罪が大きな割合を占めています。」の特に以下に、「ウェブサイトを利用したデジタルコンテンツや、インターネット接続回線の通信サービスに関する犯罪」

とし、具体的な記述を加えさせていただきました。

次に30ページをご覧ください。「(7) 国際化のさらなる進展」の1点目、「平成28年の訪日外国人旅行者数を2,400万人」と掲載していますが、後日、最新の数値として修正を行う予定です。

次に40ページをご覧ください。「3. 四街道未来創造プロジェクトⅡ」の本文4段落目のなお書き以下に記載された「四街道未来創造プロジェクトⅡ」は、前期基本計画におけるプロジェクトを継承、発展させたものであることがより明確に分かるよう、修正案のとおり「前期基本計画における「四街道未来創造プロジェクト」を継承、発展していくため、後期基本計画では「四街道未来創造プロジェクトⅡ」として」、前期基本計画からの関連性、継続性を加えた修正を行いました。

42ページをご覧ください。「ひと」プロジェクトのふるさと回帰促進事業の項目です。こちらは、修正前は、本市から転出された子育て世代のUターン促進としておりましたが、この表現では対象が不明確となる部分があることから、修正案のとおり、「市内の小中学校出身者のUターンやふるさと回帰につながる」を加えて、対象をより明確にしたものです。

次に、43ページをご覧ください。「ひと」プロジェクトのウェルネスツーリズム事業の項目については、事業の目的として、健康維持のみならずグリーンツーリズムも目的の1つとしておりますことから、名称を「ニューツーリズム事業」に変更し、説明文もウェルネス、グリーン双方の説明を加えました。

次に、56ページをご覧ください。後期基本計画の体系図については、施策分野から施策までを示す線の体系がわかりにくいものとなっていたことから、より明確に分かりやすくなるよう線の引き方に変更を加えました。

75ページをご覧ください。施策指標の「1歳6か月検診の受診率」について、目標値を変更するものです。当初の目標値では、国の目標値に合わせたものとして、97%を設定しておりましたが、現況値の数値がかなり高いことから、目標値が現況値よりも低いものとなっております。前回審議会からのご意見にもあったよう、目標となる数値が下がるというのは望ましいものではないため、高い数値を維持する目標値に変更したものです。

次に、77ページをご覧ください。施策指標の「麻しん・風しん混合(MR)ワクチン1期の受診率」の目標値の変更となります。先ほど同様、こちらも目標値が下がっておりましてことから、目標値を現況値の数値維持する目標に変更したものです。

以上、現時点において修正を行ったものの説明とさせていただきます。

引き続き答申案についてご説明させていただきます。

1枚目は、本審議会会長から市長に答申するための文書です。2枚目をご覧ください。

答申案は2ページ分となります。答申案は、まず、主体となるご意見を1ページの最初から下段の「記」と書かれているところまでで記載しています。また、「記」以下に、主体となるご意見に付帯する審議会からのご意見、ご要望を加えた構成としているところです。それでは、答申案になりますので、全文を読み上げさせていただきます。

(答申案読み上げ)

次に、「記」以下に記載されております審議会のご意見、ご要望に対する補足説明をさせていた

できます。

全体の作りとしましては、1が後期基本計画全般の内容等に係るご意見、2がその他として、計画以外に対する意見として、2項目からの作りとしています。

最初の1(1)「財政の見通し」でございますが、本審議会において、「厳しい財政の状況を認識するうえでも、財政の見通しについては、記載された方が良い」とのご意見に基づき、加えたものです。

次に、(2)後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた「四街道未来創造プロジェクト」でございますが、これまで本審議会においても、まち・ひと・しごと創生と総合計画の関係性など後期基本計画の5年間で集中的、積極的に事業を推進するものとして、ご意見を伺っておりますことから、本プロジェクトの推進方法も加えて、答申案としたものです。

(3)の市民意識調査等で把握した市民ニーズに対応したまちづくりにつきましては、「若い人の転入を促すのであれば、若い人のニーズに沿ったまちづくりを重点的に行うこと」とのご意見に基づき、加えたものです。

(4)の「防災・減災」の施策分野に位置付けられた取組については、「喫緊の課題である災害への備えといった中では、避難場所の耐震化が重要」、「厳しい財政の中では、メリハリをつけた施策の推進が必要」などのご意見に基づきまとめたものとなります。

(5)の期待される役割では、「他自治体の総合計画ではみられない「期待される役割」は、市民が主役のまちづくりを進めるうえで、わかりやすく、市の特徴的な取組」というご意見に基づき、今後の周知も含めた内容としてまとめさせていただきました。

(6)施策指標につきましては、「目標値が現状よりも悪くなっている指標も散見されるので、いままでより良くする指標として設定いただきたい」とのご意見に基づき、加えたものです。

次に、2のその他をご覧ください。こちらは(1)の1項目となります。これまで本審議会において、様々なご意見を頂戴いただきましたが、そのなかで表現が市民にわかりにくいなどのご意見をいただいたところです。このため、平易な表現や用語説明等を加えるなどして答申としてまとめたものです。

以上で答申案の説明とさせていただきます。

【会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見をお願いいたします。

【鈴木委員】

答申案2ページ(2)について、総合計画と総合戦略の連携については、本審議会でも議論し、理解していますが、今度は、総合戦略の方が、宙に浮いてしまった気がします。今後、第2次の総合戦略をどのように改訂するのが気になります。本答申は、総合計画の答申であるので、良いとは思いますが、総合戦略への配慮が必要ではないかと思えます。

市民の方が、後期基本計画と「四街道未来創造プロジェクトⅡ」と総合戦略の3つの計画があって、分かりにくくなるのではないのでしょうか。

答申に、「総合戦略との位置づけを明確にするように」といった一文があってもよいのではないのでしょうか。

【事務局】

答申案（２）に、総合戦略との関連性を明確化する表現を加えたほうが良いというご意見でよろしいでしょうか。

【会長】

入れるとすれば、答申案（２）の３行目あたりでしょうか。

【鈴木委員】

答申案（２）のなかに、「総合戦略との位置づけを明確化してほしい」という一文があればよいと思います。

【会長】

答申案（２）の冒頭の４行を簡潔に書けばよいのではないのでしょうか。

【事務局】

後期基本計画は、市の上位計画なので、今後個別計画は、後期基本計画と整合を図って改訂されることとなります。個別計画との整合については、後期基本計画案の３ページ「１．総合計画後期基本計画策定の趣旨」のなかで、「個別計画とも整合性を図る」ことを明記しています。

【会長】

鈴木委員のご意見は、答申案（２）の冒頭部分を、もっと簡潔に書いてもよいのではないかというご意見だと思いますが、一旦、お預かりするという事で会議を先に進めます。

【会長】

他に、ご意見はありますか。

【松山委員】

前回の会議で会長から、財政の見通しを加えたほうが良いのではないかというご意見がありましたが、（１）に反映されたのは良いと思います。答申案（５）について、「商工業の振興」という観点はどこに含まれているのでしょうか。「事業所」に含まれるということでしょうか。

【事務局】

基本目標５「にぎわいと活力にあふれるまち」については、主に市が取り組む具体的な内容を記載しています。「市民」「地域」「事業所」の範囲がどの程度のものかというご質問と理解しますが、「事業所」には、商工業関係の事業所が含まれています。

【松隈委員】

前期基本計画の「四街道未来創造プロジェクト」の成果が出ていると私自身は思っています。後期基本計画では、前期基本計画の反省を含めて、市民の声も入れて、総合戦略と総合計画との趣旨

をあわせて、後期基本計画が策定されています。さらに、重視する項目が明確に出ているので分かりやすいです。財政については、皆さんが心配しているが、市民へのサービスは、財政基盤がしっかりしていることが前提なので、優先順位を決めてやっていただきたいと思います。

昨今、値上げに関する話として、医療費の問題やごみの問題、水道の問題等が出ていますが、市民が考えているのは、今の状態を維持してほしいということなので、市民に説明していただければ、納得を得られるのではないかと思います。

【会長】

ご意見として、賜りました。

【荻津委員】

答申案（３）について、内容については賛成ですが、近年、外国籍の方の転入が多く、教育現場でも、国際交流協会の方々の知恵を頂きながら、ご家族の方も含めて対応を行っているが、その対応が課題となっています。答申案（３）に、外国籍の方への対応といった視点の記載があってもよいのではないかと思います。

【事務局】

外国籍の子どもたちへの対応は、後期基本計画案４５ページ「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の「(仮称) コミュニケーション推進事業」として、後期基本計画期間の中で推進していきたいと考えています。その中で、ご指摘のあった、外国にルーツをもつ児童生徒に対しての、教育現場のコミュニケーション力の育成と児童生徒の包括的な支援を想定しています。

次に、先ほど鈴木委員からのご意見に対して修正案をお示ししたいと思います。答申案（２）については、「後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた「四街道未来創造プロジェクトⅡ」については、総合戦略と一体となって進めることを明確にし、四街道市の人口減少～（以下は同文）」という文章に変更させていただきたいと思います。

【会長】

このように修正してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【石川委員】

総合計画と総合戦略を一緒にやっていくことで良いと思いますが、「一体的に」という表現は、語弊があるのではないのでしょうか。総合計画は、市の最上位計画であり、総合戦略は国の政策から出た個別計画であり、この２つの計画を「一体的に」では語弊があるので、少なくとも「あいまって」という表現の方が良いのではないのでしょうか。

【事務局】

後期基本計画に係る、最初の審議会の中で、総合計画と総合戦略の関連性についてご説明をさせていただきました。人口減少を緩やかにする統一の目的の計画であることから、総合計画の一部を補完するものが総合戦略となっています。後期基本計画を策定するにあたっては、「四街道未来創

造プロジェクトⅡ」の重点項目を総合戦略と整合させ、それをもとに今後、総合戦略を改訂し、一体的に推進していくという狙いがあります。そのことから「一体的に」といった表現としました。後期基本計画案の40ページ「四街道未来創造プロジェクトⅡ」の文章の中にも「総合戦略と一体となって進める」といった記述が入っていますので、もし、「一体的」という表現が好ましくないのであれば、本文も「あいまって」に変更する必要があります。

【松隈委員】

後期基本計画案の内容をみると、今後改訂される総合戦略を先取りして、計画を定めています。総合戦略との整合性をとるのは良いことだと思います。そのことがスムーズに示されているので、私は、今のままでも良いと思います。

【会長】

総合戦略との整合性は図られているのであって、「あいまって」「一体的」は、言葉の問題ではないでしょうか。私は「一体的」と言ってしまったほうがわかりやすいと思います。

【石川委員】

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画という体系があります。総合戦略は、国の政策にあわせた事業を定めたものであり、体系的には異なります。表現にはこだわりませんが、体系的には違うものと考えていただきたいと申し上げました。

【会長】

私もそう思います。総合戦略は、どちらかというと事業ベースで記載されていますので、内容的には異なるものと思います。表現として、「あいまって」「一体的」どちらを使うかという事ですが、鈴木委員からのご意見をふまえた、先ほど事務局から説明のあった答申案で、答申させていただきます。

【荻津委員】

内容には、賛成です。ただ、答申案（3）の文言について、外国人の転入の視点を入れられないものでしょうか。

【事務局】

答申案（3）については、特定の方々ではなく、全般的な方々を対象としています。「四街道未来創造プロジェクトⅡ」のなかに、「(仮称) コミュニケーション支援事業」がなければ、今回の答申を受けて、新たな事業を追加したという流れになりますが、既に事業が見込まれているので、答申については、全般的な方々を対象とする表現で進めていきたいと思っています。

【会長】

庁内では、外国人を積極的に受け入れていくような議論は、なされていないものですか。

【事務局】

庁内では、「教育現場のコミュニケーション力の育成と児童生徒の包括的な支援」ということ以外の、外国人を積極的に受け入れていくというような意見は出ていません。

【荻津委員】

今後、市民の方から、意見が出たとき、どのように答えるかということです。大きく「市外」に含まれるということであれば良いと思います。

【会長】

庁内の検討で、外国人を積極的に受け入れていくという考えはなく、当面の対応として、教育現場でのコミュニケーション力を高める事業を行っていくということであれば、この議論は、次のステップで考えていくものとして、ご理解いただければと思います。

今後の手続として、パブリックコメントや議会への説明もあるので、そこで、今回のような意見が出た場合は、どう対応するか考えておいてもらいたいと思います。庁内にもこのような意見が出たことは、お伝えしたいと思います。

それでは、答申案（２）について修正を加えたものを、市長への答申としますので、ご了解願います。

（異議なし。了承）

【事務局】

それでは、一旦、休憩を入れます。１５時１５分まで休憩といたします。

～休憩～

（市長入場）

【会長】

それでは、会議を再開いたします。

先ほどの答申案（２）の修正案を、

（２）後期基本計画の重点プロジェクトとして位置付けられた「四街道未来創造プロジェクトⅡ」については、総合戦略と一体となって進めることを明確にし、四街道市の将来的な人口減少・人口構成の不均衡を是正する取り組みを体系化したことは、有意義であるとともに、将来都市像の実現にも有益であると考えます。本プロジェクトの執行にあたっては、各所管課の専門性を活かしつつ、縦割り行政の弊害を排した組織横断的な対応により、相乗的な効果が発揮できるよう、予算配分の是非も加味しつつ、積極的な展開に努められたい。

として、本審議会の答申といたします。よろしいでしょうか。

（了承）

（会長 答申読み上げ）

～会長から市長へ答申書の手交～

～写真撮影～

【市長】

(市長より謝辞)

(市長退席)

【会長】

皆さま、ありがとうございました。

次に、議事（２）その他について、事務局何かありますか。

【事務局】

今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

頂きました答申を尊重いたしまして、今後、後期基本計画案を執行部で検討し、10月にパブリックコメントを実施します。後期基本計画の修正案については、パブリックコメントの前に、委員の皆さまに送付いたします。パブリックコメントで頂いた意見をふまえ、必要に応じ修正を行った後、12月議会に上程する予定です。

なお、内容に、大きな変更が生じた場合は、審議会を開催する場合があります、その際には、開催通知を送付いたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する審議については、今年度内に一度開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

【会長】

1つ目は、今後パブリックコメントを実施する予定で、修正案は事前に送付いただけるということ、2つ目は、内容に大きな変更の必要が生じた場合は、審議会を招集する可能性があること、3つ目は、総合戦略について、年度内に1回審議会を開催する予定であること、以上3点のご報告がありました。

ご質問ありますか。

(質問なし)

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

以上

会議録署名人 石川 久 _____

会議録署名人 松山 隼也 _____